

府市民法律小教室

京都弁護士会では毎回異なるテーマで弁護士が講義を行う小教室を開催します。

講義といっても堅苦しいものでなく、少人数形式で行いますので、弁護士に対する質問も可能です。

この機会に日頃疑問に思っていた法律問題について、理解を深めてみませんか。

前期

参加費無料



●時間：いずれも午後6時～午後8時

●開催場所：京都弁護士会館

開催日	テーマ
第1回 2019年11月 8日(金)	「知っておきたい後見のしくみ」
第2回 2019年11月13日(水)	「いつか役立つ！相続法改正を学ぼう」
第3回 2019年11月20日(水)	「ご近所トラブルと法律の規定(相隣関係)」

◆参加資格：京都府内にお住まいの方、又は通勤・通学をされている方で、3回全てにご参加頂ける方。

◆応募方法

①往復はがき

氏名・住所・電話番号・年齢・返信先・「府市民法律小教室（前期）希望」と明記の上、下記送付先へお送り下さい。

②ファックス

裏面申込用紙に必要事項を明記の上、ファックス（075-231-2373）までお送り下さい。

◆応募締切：2019年（令和元年）10月25日（金）必着。

定員40名。応募者多数の場合は厳正なる抽選の上、結果をお知らせ致します。



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル

京都弁護士会 法教育委員会府市民法律小教室係

お問合せ TEL 075-231-2378



府市民法律小教室（前期） 申込用紙	
氏名	
住所	(〒)
電話番号	
FAX 番号	
年齢	歳

* 応募締切：2019年10月25日（金）必着
応募者多数の場合は厳正なる抽選の上、結果をお知らせ致します。

※参加される方は、担当弁護士の指示に従ってください。
万が一従っていただけない場合、以後参加をお断りすることがあります。

※ご応募いただいた際に取得した個人情報については、府市民法律小教室に関わる事務処理以外には使用いたしません。